

# 合否判定基準(令和7年度版)

## 1 特色選抜 合否基準

### (1) 選抜方法

ア 本校校長は選抜項目として定めた学力検査の成績、調査書等(実績等含む)、面接の結果等をもとにして選抜を行う。ただし学力検査の成績については、一般選抜の学力検査(各教科 60 点)のうち、思考力等を問う記述式問題以外の得点(各教科配点 50 点)を成績として取り扱うものとする。

イ 面接等は、提出されたエントリーシートをもとに行う。

### (2) 判定方法

別紙の選抜方法詳細版、判定基準表を基に行う。

合計 750 点 (学力検査 250 点 調査書 375 点 [内申 250 点 その他 125 点] 面接[エントリーシート] 125 点)

## 2 一般選抜 合否基準

### (1) 選抜方法

ア 選抜は、調査書、学力検査等の成績及び面接の結果を基にして、総合的に行う。

イ 調査書と学力検査等の成績との比重は5対5とする。

### (2) 各圏の設定の仕方

A圏:総合点(内申点、学力検査点)に基づいて募集人員(特色選抜合格人員を除く)の80%程度の人数が含まれるように範囲を設定してA圏とする。

B圏:募集人員の110%程度が含まれるように範囲を設定し、それからA圏を除いたものをB圏とする。

C圏:A圏とB圏を除いた残りをC圏とする。

### (3) 判定方法

ア A圏の中で下記の条件1のいずれかに該当するもの以外は合格者とする。ただし、第二志望の者は、B圏として扱う。

イ C圏の中で条件2のいずれかに該当するもの以外は不合格とする。

ウ B圏の者に ア、イで保留になった者を含めて条件2により総合的に判断し、合格者を決定する。